

## リタイアメントプランにおける雇用主の役割-フィデシアリ義務(受託者義務)を理解する



エドワードジョーンズ  
吉川 真弓

多くの日系企業ではベネフィットの一つとして、リタイアメントプランを提供されているかと思いますが、リタイアメントプランに関する決断を行う際に、継続的な受託者責任(フィデシアリ義務)について十分に理解するのが難しいと言われております。今回リタイアメントプランを企業が提供するにあたって注視しなくていけないフィデシアリ義務についてお話しします。

一般的にフィデシアリ義務とは、他者信頼を請け負って、特定の活動において他者の利益を第一に考え行動しなければいけない義務です。少し難しい表現かもしれませんが、金融業界では顧客本位の業務運営がベストプラクティスを目指す上で原則となっております。

リタイアメントプランは1974年にアメリカ合衆国の連邦法として施行された、従業員退職所得保障法(エリサ法)に従って管理されています。エリサ法では、企業年金を運用する企業に対してフィデシアリ義務を課すことで、企業自らのコーポレートガバナンスを拡充するよう促しています。

ここ最近、リタイアメントプランを提供している企業が受託者責任を違反したとして、数十件の訴訟が提起されました。訴状は通常投資商品を慎重に選択せず、従業員に対して過剰な手数料を許容させていた事が原因です。シカゴにあるノースウエスタン大学もリタイアメントプラン参加者より過剰な投資手数料がフィデシアリ義務に違反すると訴えを起されました。

実際、雇用主がリタイアメントプランの受託者責任を果たし、責任を回避することは難しいことではありません。ファイナンシャルアドバイザーの支援を受けながら受託者責任の内容を理解し決断すればいいのです。ただどの点に気を付けたらいいのかわからないという声をよく耳にします。そこで、米国労働局(DOL)が雇用主に対して受託義務を満たすように挙げている項目を説明していきます。

1. リタイアメントプラン参加者(従業員)とそのベネフィシアーの利益だけを最優先に考えたプランを提供すること
2. 受託者責任職務を慎重に遂行する
3. プラン文書に従う
4. 多様化された投資物を提供する
5. 合理的なプラン費用のみ支払う

これらの受託者責任を果たすためには具体的に以下の分野を適切に実行することが必要です。

### 1. 投資関連の責任

確定拠出年金の投資商品は通常受託者とファイナンシャルアドバイザーによって選択されます。適切な投資商品が選択されているかは、従業員の退職金計画に非常に多く影響される重要な項目になります。現在のトレンドでは投資信託を20-30種類程プランに含める事が一般的になります。雇用主は従業員が幅広い金融市場にアクセスできるように、投資の商品の多様化が要求されます。

自己責任での運用が求められる確定拠出年金制度は、従業員が基本的な運用法を理解し、適切な運用商品が提供されていることが重要です。ここで一番大切なのは受託者がなぜ選出された投資商品を自社のリタイアメントプランで提供しているのか明確にする必要があります。受託者責任を増大させる過大な手数料を従うパフォーマンスの低い投資物を避けることが大切です。尚雇用主は、フィデシアリ義務を軽減する為に、投資関連の責任をエリサ法3(21)の権限を持つファイナンシャルアドバイザーと投資ラインアップを作成するかエリサ法3(38)の権限を持つファイナンシャルアドバイザーにアウトソーシングすることができます。

### 2. リタイアメントプラン運営に関する責任の遂行

運営に関する責任はエリサ法に準拠してプラン文書を維持し、運営する事が大きな責任になります。以下が受託業務に関連した業務になります。

#### エドワードジョーンズ

www.edwardjones.com

#### 筆者紹介

#### 吉川 真弓

ファイナンシャルアドバイザー  
米国証券外務、投資アドバイザー有資格者  
イリノイ大学MBA卒業

2018年より米証券会社エドワードジョーンズにて401(k)などのリタイアメントプラン管理、資産運用、従業員教育を手掛ける。現在、毎月第3金曜日のお昼前にマーケットや経済の勉強会をウェブにて開催中。下記までお気軽にご連絡下さい。

#### 連絡先

吉川真弓

Tel: 630-836-8988



- 従業員の年齢と勤務資格要件に基づいて従業員をリタイアメントプランへ加入させる
- リタイアメントプラン参加者の拠出金を報酬の定義に基づき各口座へ割り当てる
- 参加者のマッチングを支払う、ただし既得権の確定していない金額は没収する
- 参加者ローンプログラムの管理（該当する場合）
- 適格国内関係命令 (QDRO) に基づく対象参加者の対応（離婚による）
- エリサ法に基づき参加者への情報開示要件と政府への報告義務を満たす。
- 差別禁止テストを完了し、又、テストに不合格の場合は、速やかに修正処置を取る
- エリサ法文書保持規則に従って計画記録を維持します

適切なリタイアメント運用会社を利用して  
いる場合はここで挙げた多くの項目は代行して  
もらえます。

### 3. リタイアメントプラン管理費用は妥当な金額のみプラン資産より支払う

リタイアメントプラン参加者の口座の金額が増えてくると、ほとんどの運営にかかる費用は従業員の資産より支払われるようになります。その為、確定拠出年金のわずかな費用の違いも従業員の長期的な資産運用額に影響されるので、雇用主は合理的な手数料のみを支払う受託責任を負っております。リタイアメントプランの手数料を抑えることは、最も重要な受託責任になります。現在のわずかな過剰手数料でも数十年後には参加者の口座残高に大きく影響する可能性があるからです。確定拠出年金加入者は手数料を何に基づいて支払っているのか明確に理解している事が必要です。賢明な投資とは、合理的な手数料で投資目的を達成することです。DOLのガイダンスでは少なくとも3年に一度のベンチマーキングを推奨しております。ベンチマーキングとは現在提供されるサービスに関連して支払う

料金と費用を見直し理解していくことです。一般的に業界平均料金と比較します。自社のリタイアメントプランが合理的な費用を支払い効率的に運用されているかを他者のプランと比較し、現在の確定拠出年金が適正なものかを判断する事ができ従業員に対して自信をもって従業員の退職金を勧める事ができます。

### 4. 従業員の拠出金をタイムリーに入金する

雇用主は従業員の拠出金（参加者のローンの返済を含む）を、拠出金が従業員の賃金から天引後速やかに最低でも翌月の15営業日までに入金しなければなりません。小規模な雇用主（従業員100人以下）は、源泉徴収日から7営業日以内に従業員の拠出金を預け入れることにより受託義務を満たすことができます。

### 5. 適切なエリサ・フィデリティ・ボンドカバレッジの維持

雇用主はリタイアメントプランの資産を管理する裁量権があるため、フィデリティボンドの対象となる必要があります。この債券は、雇用主による不正行為からリタイアメントプラン加入者の資産を保護します。一般に最低保証額は制度資産の10%または\$500,000のいずれか少ない方に等しくなければなりません。債券は財務省の承認済み保証人のリストに記載されている保証人または保険会社から入手できます。

### 6. リタイアメントプラン運用会社の選択とモニター

合理的な料金で有能なリタイアメントプラン運用会社を選択することは最も重要な受託義務になります。リタイアメントプランは一般的に内容が複雑であり理解するのもなかなかならず、多くの運用会社の商品は提供されるサービスの内容や価格が大幅に異なります。受託責任を果たすために自社に必要なサービスの内容を理解

しチェックリストを利用して、3つ以上の運用会社を比較してサービス内容の透明化された会社を雇うことが望ましいです。運用会社を選択後、職務遂行をモニターし責任を適切に指定期間内でかつ妥当な料金で遂行しているかどうかモニターする必要があります。更に自社のプランに対してどのようなサービスが提供されているのかこれらのサービスを実際に利用しているのか定期的に見直す必要があります。

尚、受託義務を軽減させる為にフィデシアリであるファイナンシャルアドバイザーを利用することをお勧めします。この場合、フィデシリアドバイザーの所属している金融会社が運用会社に対するデューデリジェンスを行い厳しい審査に通過した運用会社の商品でしかアドバイザーとして契約することしかできません。ファイナンシャルアドバイザーは雇用主に対してフィデシアリ義務がある為、雇用主の最大の利益を考えた適切な運用会社を勧めなければいけません。

最後に、現在リタイアメントプランを提供していない企業に対して近年州規模で一定の条件を満たした企業に対してリタイアメントプラン提供を義務付けるプログラムを開始しております。2023年4月の時点で14州がプログラムを制定し、他の数30の州が立法を検討しています。これらのプログラムのルールは州ごとに大きく異なりますが、現在雇用主がリタイアメントプラン提供していない為、退職金積み立てができない5500万人もの米国の労働者の退職ギャップを埋めるのが目標です。現在イリノイ州では従業員が5名以上の企業に対して11月30日までにリタイアメントプランの施行を義務付けられております。リタイアメントプランは従業員の退職金を貯めるのに最適な方法だけでなく、優秀な人材を確保し定着させるのに効果的な福利厚生の一つになります。是非ベンチマーキングを行い自社のリタイアメントプランの内容を理解しフィデシリア業務を正しく遂行していくことをお勧めします。